税関労組ニュース





第 957 号

令和5年7月14日

税関労組HP

P C版:https://j-union.com/-/ zeikan-roso/

携帯版:https://j-union.com/-/ zeikan-roso/html/i/



発 行 所

日本税関労働組合

東京都千代田区霞が関 3-1-1 財務省内 西 151 号室

TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969 (直 通)03-3593-1790 (FAX)03-3593-1788

(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp

発行人 倉本和邦 編集人 村岡和弥

第2回關稅局長交涉を実施!

~諏訪園関税局長に現場の実態を訴え、要求実現を求める~



について要求を行いました。

「職員の健康管理」「人事異動期における諸問題「業務処理体制に係る諸問題「職員の処遇改善」

実施しました。倉本中央執行委員長を中心とした代表者 11 名が出席し、税関労組は、令和5年5月 24 日(水)、第 63 期第2回関税局長交渉を

前に合意した4つの議題

要員の確保と職場環境の整備等



(税関労組交渉団)

倉本中央執行委員長、浅野副中央執行委員長、原川副中央執行委員長、永山副中央執行委員長、 北出中央執行委員、小林中央執行委員、福田中央執行委員、仲野中央執行委員、新里中央執行委員、 齋藤書記長、村岡書記次長

計 11 名

今月号の CONTENTS

特	集

第2回関税局長交渉を実施!・・・・・・・・

••••• 1

報告

国公連合第20回行政職(二)等集会に出席!

12

福利厚生

タイムズのススメ(体験編)・・・・・・・・

13

1

令和6年度概算要求

(倉本)

爻員の確保と職場環境の整備等

P2

決議が、両院ともに全会一致で付されたところ 員の定員確保、処遇改善などを内容とする附帯 であり、その結果、今国会においても、税関職 理解を得るべく要請活動を行ってきたところ を、 税関労組は、税関業務の重要性や職場の実態 人事院、内閣人事局、さらには国政の場で

場からの切実な声である当労組からの「令和6 に取り組むこと。 保、処遇改善、 の業務量に見合った適切な税関職員の定員確 和6年度概算要求において、増加している税関 年度概算要求に関わる要求書」を受け止め、令 当局におかれては、附帯決議等を踏まえ、現 機構の充実、職場環境の整備等

Labour

Union



保に尽力された結果であるものと考えており、 敬意を表する。 178名となったことは、当局が必要な定員確 令和5年度の税関定員は、 過去最多の10

> 見合った増員とは言えない。 ら、SP貨物や海上貨物の通関や検査に携わ 伴い、旅具職員を元の職場に戻したことか る状況であった。訪日外国人旅行者の増加に 増加してきている状況から、とても業務量に 正薬物、 の影響により減少していた訪日外国人旅行 者の増加に伴い航空機旅客等からの摘発も 摘発が大半を占めていたが、訪日外国人旅行 る職員が不足している。コロナ禍において不 による応援体制があればこそ対応できてい 物の通関や検査にあたっては、旅具職員など の輸入申告件数も激増しており、これらの貨 子商取引の拡大によりSP貨物や海上貨物 の再開により増加している。さらに、越境電 圏空港の増便や地方空港の復便、クルーズ船 者は、昨年10月の入国制限の撤廃以降、 は、取扱件数の多い航空貨物や郵便物からの しかしながら、新型コロナウイルス感染症 知的財産侵害物品等の密輸入の多く 首都

税関職員の定員確保、処遇改善などを内容と する附帯決議が、両院ともに全会一致で付さ ところであり、その結果、今国会においても、 場で理解を得るべく要請活動を行ってきた 態を、人事院、内閣人事局、さらには国政の れたところである。 税関労組は、税関業務の重要性や職場の実

The Japan Customs Personnel

税関職員の定員確保、処遇改善、機構の充実、 うに受け止め、令和6年度概算要求において 職場環境の整備等に関しどのように取り組 和6年度概算要求に関わる要求書」をどのよ 現場からの切実な声である当労組からの「令 むのか伺いたい。 当局におかれては、 附帯決議等を踏まえ、

組合員の声をし かり伝えます!



(当局回答)



組みを行っていることに感謝申し上げる。 等の必要性・重要性を訴えるため、様々な取 まず、 衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政 皆さんが、 税関における水際取締り

との答弁があったとおり、当局としても、 旨に沿って配意してまいりたいと存じます」 財務大臣から「政府といたしましても、 金融委員会における附帯決議に際して、 の実現に努力してまいりたい。 御趣 鈴木

らの要求内容は承知している。 当局としては、引き続き、水際におけるテロ 本的な方針等は、現時点では明らかでないが、 令和6年度概算要求に当たっての政府の基 また、本年5月15日に提出された皆さんか

るが、所要の定員、予算等の確保に向けて最 対策や不正薬物の密輸対策等に向けて税関の 大限努力してまいりたい このため、極めて厳しい財政事情の下ではあ 体制を整備する必要があると認識している。

(2)障害者雇用に関する職場環境の (浅野)

う職場環境の整備等適切に対応すること。 びその周りの職員が働きやすい職場となるよ 障害者雇用にあたっては、障害を持つ職員及

し、研修を行うなどの する周りの職員に対 なるよう環境等を整備 を最大限発揮でき活躍 障害を持つ職員が能力 充実は不可欠である。 配慮をお願いする。 するとともにサポート 員が働きやすい職場と 職員及びその周りの職 しやすく、障害を持つ ためには、職場環境の 質の良い仕事をする



(当局回答)

害特性や必要な支援等を把握し、 て就労支援機関等にも相談しつつ、 ニケーションを通じ、 つくるため、 まいりたい。 備の設置等を含め、 密な連携のもと、障害を持つ職員とのコミュ 障害を持つ職員が定着し活躍できる職場を 人事担当者及び配置先部署の緊 職場環境の整備に努めて 障害の種類や程度、障 必要に応じ 必要な設

境づくりのためには、 援者となるよう、障害に対する理解を深める 障害を持つ職員を温かく見守り、 害に対する理解を深めることが重要であり、 また、障害を持つ職員の働きやすい職場環 職場の同僚・上司の障 支援する応

精神・発達障害者に対する知識と理解を深める 項を周知する等の取組みを進めているところ 講座の受講や、障害に対する基本知識と配慮事 ための研修、例えば、ハローワークが実施する

3 監視艇の乗艇人員 (原川)

な要員を確保すること。 船舶職員を「法定人員+2名」とするなど必要 船舶職員を「法定人員+3名」、 監視艇の安全運航のため大型・中型監視艇の 小型監視艇の

どではなく新規採用とすること。 なお、必要な要員の確保については、 減船な

Labour

Union

あり、その運航について であると認識しているが、 は、安全運航の確保が第一 して非常に重要なもので

Japan Customs Personnel

部の小型監視艇では、法 監視艇は海上機動力と

がある。急遽、休暇を取得しなければならない な要員の確保を減船などではなく新規採用で 船舶職員を「法定人員+2名」とするなど必要 船舶職員を「法定人員+3名」、小型監視艇の 監視艇の安全運航のため、大型・中型監視艇の などは出艇要請に対応できない場合が生じる。 場合や傷病等で職員が長期休暇となった場合 定人員ギリギリの人数で運航しているところ 格を行なうこと。

The

(当局回答)

要な要員の確保に努めてきたところであり、今 る乗組み基準を踏まえ、監視艇の安全航行に必 後とも、必要な要員確保に努めてまいりたい。 情の下、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定め 船舶職員の配置については、厳しい行財政事 だきたい。 要な級別定数及び機構の確保に努めていた

議題2 職員の処遇改善

1 行政職 $\widehat{\mathbb{D}}$ 職員の処遇改善 (北出)



級別定数及び機構の確保に努めるとともに、 引き続き、関係当局へ働きかけを行い必要な 世代を含む職員の処遇停滞が生じないよう、 た「山」ができている現状にある。これらの 6年の関西国際空港開港という採用の突出し 統括官、上席官ポストの発令、上位級への昇 税関は平成元年の消費税導入や平成5年、

する。 となったことに対し、当局の尽力に敬意を表 増となり、また、統括官以上の機構が純増24 数が59増、5級の級別定数が36増、4級が124 令和5年度については、6級以上の級別定

関税局長におかれては、処遇停滞を招かぬよ う、引き続き、関係当局へ働きかけを行い必 の処遇改善に関する要求書」を提出したが、 きる結果ではない。 て、上位級の拡大を強く要求したが、満足で 税関労組は、4月17日に「中高年層組合員 しかしながら、昨年11月の局長交渉におい

(当局回答)

関職員の役職別職員構成等にも配意しつつ、 務の特殊性に沿った要求を行っているところ 業務量の増大及び複雑かつ困難化する税関業 級別定数の改定については、これまでも税

いりたい。 の処遇改善を図るため、引き続き努力してま 情等から極めて厳しい状況ではあるが、職員 皆さんもご承知のとおり、現下の行財政事

も、業務量の変化等の実状を勘案しながら、 要な要求を行っているところであり、今後と 必要な機構の整備に努めてまいりたい。 環境の著しい変化に適切に対応するために必 機構要求については、税関行政を取り巻く

2 行政職(二)職員の処遇改善 (永山)

るよう部下数制限の緩和や付加業務の評価に ついて、税関の実態に応じた対応となるよう、 善については、将来に希望の持てる処遇とな 人事院に個別協議の際にも強く訴えること。 技能職員である行政職(二)職員の処遇改

ら、上位級への昇格が進まず とや、部下数制限もあることか いて」の閣議決定を受け、退職 ける行政改革の具体化方策につ 者は原則不補充となっているこ 時行政調査会の最終答申後にお 技能職員は、昭和58年の

るべき組合員の多くが行政職(二)について 現状にあり経験年数等から見ても上位級にい 将来に希望の持てる処遇が確立されていない は3級高位号俸に据え置かれている。そのよ

> 加が無かったことは遺憾である。 うな中、令和5年度についても、 上位級の増

の実態に応じた対応をしていただけるよう、 人事院に個別協議の際にも強く訴えかけてい 制限の緩和や付加業務の評価について、税関 ただきたい。 将来に希望の持てる処遇となるよう部下数

(当局回答)

税関業務を円滑に遂行するため日々努力され ていることは承知している。 技能職員の皆さんが、公用車の安全運行等、

の個別協議の場において、鋭意努力している うものではないが、当局としても、人事院と おり、経験年数あるいは定数枠があるからと 院の厳しい審査を受けることが必要となって いう理由のみで昇格させることができるとい 技能職員の上位級への昇格は、 個別に人事

引き続き努力してまいりたい。 技能職員の皆さんの処遇改善を図るため、

3 海事職(二)職員の処遇改善 (福田)



福田中央執行委員

P4

関する船舶職員の職責は重くなっている。その ジンを搭載しており、安全かつ安定した運航に び昇格できるよう人事院に対して強く訴える 6級に格付けできるように級別定数の確保及 の監視艇は、船の大きさに比べて高出力のエン 職責をもっと評価し、船長、機関長について、 海事職(二)職員の処遇改善について、税関

ジンを搭載しており、乗艇 は重くなっている。他方、 安定した運航に関する職責 する船舶職員は、安全かつ きさに比べて高出力のエン 人事院規則の海事職(二)

税関の監視艇は、

Union

Labour



定数の確保及び昇格できるよう人事院に対し ている状況もあることから、職責をもっと評価 いる。特に監視艇の機関長が4級に据え置かれ 性にかかる職責が反映されないものとなって は、高性能エンジン等の技術面での高度な専門 て強く訴えかけていただきたい していただき、6級に格付けできるように級別

Customs Personnel

(当局回答)

Japan

The

なっており、当局としても、人事院との個別協 議の場において、鋭意努力しているところであ に人事院の厳しい審査を受けることが必要と 船舶職員の上位級への昇格については、個別

努力してまいりたい ことは承知しているので、引き続き処遇改善に 務を円滑に遂行するため日夜努力されている め、安全かつ安定した監視艇の運航等、税関業 船舶職員の皆さんが、密輸やテロ対策のた

(4)再任用職員の処遇改善(村岡)

(当局回答)



されるよう、また、再任用職員の能力や勤務実 **績が処遇に反映できるよう再任用職員にかか** ない住居手当や寒冷地手当などの手当が支給 る上位級枠の拡大を関係機関に訴えること。 再任用職員については、現在支給されてい

提にライフステージに応じた生計費の増加等 給されるよう関係機関に働きかけていただき 職員の処遇改善を図るため、これら手当が支 フルタイム再任用職員については、一般職員 務手当など一部の手当が支給されていない。 ある扶養手当、住居手当や寒冷地手当、主と と何ら変わるところはないことから、再任用 して人材確保を目的とする手当である特地勤 に対処する目的で支給される生活関連手当で 再任用職員については、 長期継続雇用を前

処遇に反映できるよう、再任用職員にかかる 員と定年引上げによるの 歳超職員との処遇 員法等の一部を改正する法律」(令和5年4月 上位級枠の拡大等を関係機関に訴えていただ 格差を含め、再任用職員の能力や勤務実績が 1日施行)によって生じる、 特に、令和3年6月に成立した「国家公務 現在の再任用職

平成29年度から、再任用短時間勤務職員を対 を行ってきているところである。 が、当局として、関係機関に対し必要な要望 であり当局の権限の及ばないところではある これらの手当については、制度に関する事項 強い関心を持っていることは承知している。 再任用職員の各種手当について、 また、再任用職員の級別定数については、 皆さんが

い 改善を図るため、引き続き努力してまいりた て厳しい状況ではあるが、再任用職員の処遇 ところであり、現下の行財政事情等から極め て、4級以上の級を導入し拡大を図っている 象に、組織活力の維持・向上を図る目的とし

5 各種手当の充実 (仲野)



地域手当、犯則取締等手当及び赴任旅費が支 ø, 給または改善されるよう関係機関に働きかけ 組合員の負担軽減及び処遇改善を図るた 超過勤務手当、寒冷地手当、 通勤手当、

> 地方官署においては、 ①超過勤務手当

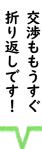
応援派遣にあたっては、 援職員を派遣している。 チャーター便やクルーズ 官用車・移動式官署車に に対し、近隣官署から応 地方港での取締り等

務手当の支給対象となっている。 取扱いについては、公務の要請により実質的 に拘束されているにも関わらず、当該移動に 「業務性」が認められる運転手に限り超過勤

よる移動が不可欠であるが、その移動時間の

報について共有するなどの打ち合わせを行っ が、移動中には応援派遣先での検査体制や情 ち出し、これらを管理することは当然である 税関職員章及び検査機器等を在勤官署から持 また、応援派遣時には、必要な官服、検査着、 超過勤務手当は支給できないとされている。 どの安全確認を行っているが、安全確認では は運転手が安全運転に努めるため呼称運転な 務手当は支給されていない。 実施している車内ミーティングでは、 無く、応援派遣先への移動から始まる場合に ている。しかしながら、在勤官署での業務は 運行することとなっており、運転手以外の者 通常、官用車を運行する場合は2名以上で 超過勤

められる運転者に限り対象となっている。 務手当と同様に、当該移動に「業務性」が認 勤務手当の対象としていただきたい。 動時間」とは明確に異なるものなので、 公共交通機関を利用した出張時の「単なる移 官用車で応援派遣のため移動する職員は、 また、週休日の振替えについても、 超過勤 超過





The Japan Customs Personnel Labour Union

近年、日本海側の積雪量

ることから、日本海側の官増加しているとの声があスタイヤの購入等、負担がける暖房費用、スタッドレは増加しており、冬季におは増加しており、冬季にお

0

ていただきたい。ていただきたい。とな寒冷地手当を支給すること、四級地につい要な寒冷地手当を支給すること、四級地につい署及び高地にある地方空港で働く組合員に必

支署、麻薬探知犬管理センター仙台事務所(④ 同支署小松空港出張所、同支署七尾出張所、敦 張所、大阪税関の伏木税関支署、同支署富山出 関支署、同支署相馬出張所、同支署福島空港出 巻出張所、同支署気仙沼出張所、仙台空港税関 同支署直江津出張所、酒田税関支署、横浜税関 島空港税関支署、岡山空港税関支署について、 同支署宮津出張所、神戸税関の境税関支署、広 賀税関支署、同支署福井出張所、舞鶴税関支署、 において「麻犬センター」という。)、小名浜税 台塩釜税関支署、同支署塩釜事務所、同支署石 の宇都宮出張所、鹿島税関支署日立出張所、仙 出張所、同支署東港出張所、同支署柏崎出張所、 所、東京税関の新潟税関支署、同支署新潟空港 船渡税関支署、釜石税関支署、同支署宮古出張 なお、具体的な官署としては、函館税関の大 同支署富山空港出張所、金沢税関支署、

③通勤手当

けていただきたい

寒冷地手当を支給するよう関係機関に働きか

ることなく遠距離通勤をすめ、育児や親の介護の必要性)り(育児や親の介護の必要性)がランスに対する意識の高まが、職員のワークライフの拡大、職員のワークライフ



関係機関に働きかけていただきたい。ることから、通勤費用が全額支給されるよう当の上限を超えた場合、自己負担となっている、又はせざるを得ない職員がおり、通勤手

④地域手当



係機関に働きかけていただきたい。っていないことから、支給対象となるよう関いるにも関わらず、地域手当の支給対象となの職員と同一港内、同一地域で主に勤務して

手当に差異が生じている。
署(仙台市所在、地域手当6%)の職員につ在、地域手当なし)の職員と仙台塩釜税関支
組台塩釜税関支署塩釜事務所(塩釜市所

本だきたい。 塩釜市、多賀城市(地域手当10%)及び仙ただきたい。

いる。 地が異なることから地域手当に差異が生じて域手当3%)の職員については、官署の所在の職員と仙台空港税関支署(名取市所在、地の職員と仙台空港税関支署(名取市所在、地

ており、麻犬センターの職員の主な勤務場所組合空港は名取市と岩沼市に跨って所在し

きかけていただきたい。

さかけていただきたい。

きかけていただきたい。

きかけていただきたい。

きかけていただきたい。

きかけていただきたい。

きかけていただきたい。

きかけていただきたい。

たい。

しを図るよう関係機関に働きかけていただき

関に働きかけていただきたい。関に働きかけていただきたい。場所を担当の支給対象となるよう関係機のであるにも関が生じていると思われることから、東に反映させる」という同一のものであれば、に反映させる」という同一のものであれば、に反映させる」という同一のものを給対象とないが「地域の民間賃金水準をより的確に給与旨が「地域の民間賃金水準をより的確に給与目が「地域の民間賃金水準をより的確に給与目が「地域手当が支給されており、同手当の支給対象となり、であるにも関わらず、事務所が国道16号線を挟んだ瑞穂関が「地域手当が大会にという同一のものであれば、東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂東京税関立川出張所横田旅具検査場(瑞穂東京税関が開発を表した。東京税関が出る。

⑤犯則取締等手当

ことが多く、捜索には危険が伴背後には暴力団等が絡んでいる給対象となっていない。密輸のついては、犯則取締等手当の支金密輸入事犯にかかる捜索に

よう関係機関に働きかけていただきたい。うことから犯則取締等手当の支給対象となる

⑥赴任旅費

支給対象外経費について見直象から除かれていることから、等を運搬等する費用が支給対と言える乗用車やオートバイと言える乗用車やオートバイと話必需品の正が行われたが、生活必需品の正が行われたが、生活必需品の

....



|務||化を図り、事務手続きの効率化を関係機関に

働きかけていただきたい。

り合わせを不要とするなど請求手続きの簡素料が定額を下回る場合は、3社による見積も

えており、かつ、取りまとめる総務・管理な

ては、転居する職員から「見積もりへの対応

また、当該見直しに係る事務手続きにあっ

に時間をとられ負担であった」との声も聞こ

どの業務負担が増加していることから、

移転

(当局回答)

いるところである。
て、関係機関に対し必要な要望を行ってきてて、関係機関に対し必要な要望を行ってきて権限の及ばないところではあるが、当局とし知しており、制度に関する事項であり当局のは、皆さんが強い関心を持っていることは承税関職員の給与に関わる事項等について

対し、処遇の改善を要望してまいりたい。の高まりなどを踏まえ、引き続き関係機関にではあるが、税関職員の職務の困難性や職責現下の行財政事情等から極めて厳しい状況

(6) 公務員の定年の引上げ (新里)



ことから、前広な情報提供を行うこと。 来の生活設計に大きく関わる重要事項である 公務員の定年の引上げについては、職員の将

遇についてどのような運用になるのか、前広な 情報提供を行うこと。 層の処遇停滞が懸念される。今後の技能職の処 ついて、役職定年制ではないことから、中高年 また、技能職である行(二)職及び海事職に

日から施行された。 定年の引き上げについては、令和5年4月

の管理が一緒に行われることから、現役職員の 役職定年となった者と中・高年層の級別定数枠 なっている。また、役職定年制の導入に伴い、 定年を1歳ずつ引き上げ、 き続き、前広な情報提供をお願いする。 職員の将来の生活設計に大きく関わる重要事 処遇停滞が懸念されるなど、定年の引上げは、 の給与水準は特定日以降、フ割とすること等と 令和5年度から令和13年度まで2年ごとに 関心の高い事項であることから、 60歳に達した職員 引

(当局回答)

動後に情報提供を行う予定である。本件に関し 提供に努めてまいりたい。 要事項であることから、引き続き、前広な情報 ては、職員の将来の生活設計に大きく関わる重 行されたところ、令和6年度中に年齢が60歳 段階的に65歳に引き上げることを規定した に達する職員に対しては、令和5年7月人事異 「国家公務員法等の一部を改正する法律」が施 令和5年4月1日から、国家公務員の定年を

る事項であり当局の権限の及ばないところで してまいりたい。 はあるが、関係機関に対し、処遇の改善を要望 象外とされていることに関しては、制度に関す また、行(二)職及び海事職が役職定年の対

(7) 旅費支給基準で定められている 宿泊費の格差是正(小林)



費定額引上げを行い、 差を是正すること。 費の支給額について、2級以下の職員の宿泊 旅費支給基準で定められている日当・宿泊 3級以上の職員との格

況により宿泊費に大きな差 ついて、現在は出張先の状 日当・宿泊費の支給額に

支給できることとなってい があり、定額を超過した場 合でも要件を満たせば実費

関係機関へ働きかけをお願いする 引き上げることにより、格差を是正するよう 代については2級以下の職員の宿泊費定額を 職員と3級以上の職員で格差があることは不 うための出張において、宿泊費で2級以下の る。給与報酬や福利厚生とは違い、業務を行 公平であり、同じ業務を行うのであれば宿泊

(当局回答)

費の支給額の定額引上げについては、 旅費支給基準で定められている日当・宿泊 まさに

> 国家公務員の旅費制度に関する事項であり当 り、皆さんがこうした要望を出したことにつ 制度の見直しが議論されていると承知してお で現在主計局において、国家公務員等の旅費 局の権限の及ばないところではあるが、他方 いては、主計局の担当へ伝えることとしたい

業務処理体制に係る諸問題

(1)テロ対策への取組み強化に 向けた対応・安全管理の充実(倉本)

発物等に関する知識や危険物発見時の対応等 にかかる研修等を充実させること。 員の安全管理を徹底するため、引き続き、 いては、必要な人員の確保、検査機器の配備 など業務処置体制の整備を図るとともに、 テロ対策への取組み強化に向けた対応につ 爆

博覧会などの大規模な国際 2027年には横浜での国際園芸 の名古屋アジア競技大会、 京世界陸上競技大会、 2025年の大阪・関西万博や東 今後、 我が国においても 2026 **年**



理解している。 強化しなければならないことは我々も十分に イベントが開催されることから、テロ対策を

対応等にかかるより確実な研修等の充実をお 願いする。 き、爆発物等に関する知識や危険物発見時の 備など職場環境整備を図っていただきたい。 ことから、必要な人員の確保、検査機器の配 また、職員の安全管理を図るため、引き続 しかしながら、業務量の増大が見込まれる

関・業界団体との連携強化、事前情報の活用 の体制の整備を行うとともに、国内外関係機 保、取締・検査機器の適正配備といった税関 など、取組みの強化を進めてきたところであ いるところである。これまで必要な人員の確 ット等の開催に伴い、水際取締りを強化して テロ対策については、現在、G7広島サミ

的とした研修を実施している。 全かつ適切に対応できるよう、 員が、不審物発見時や不測の事態発生時に安 より、安全管理の徹底に努めてきたところで における不審物発見時に係る対応の共有等に 発見した際の基本対応指針」の策定、各税関 同でのテロ対策訓練の実施のほか、「不審物を これまでも取締・検査等の業務に従事する職 行にとって基本的条件であると考えており、 また、関係機関との連絡体制の再確認、 安全管理についても、税関業務の円滑な遂 テロ対策を目 合

全管理に対する取組みの適切な実施に努めて き続きテロ対策を推進すると共に、職員の安 模な国際イベントが開催されることから、 205年には大阪・関西万博など、今後も大規 引

2 旅具検査体制 (永山)



永山副中央執行委員長

じないよう十分配慮するとともに、前広な情報 大幅な負担増加や急激な勤務環境の変更が生 された現場の意見を反映するほか、関係職員の 提供を行うこと。 旅具検査体制の改善にあたっては、先に運用

の整備等適切に対応すること。 強いることがないよう人員配置及び職場環境 物品販売場制度における免税販売手続が完全 る輸出禁止措置対応や、令和3年10月から輸出 を強化していることから、職員に過度な負担を に電子化されたことなど、出国者に対する検査 の対応に加えて、外国為替及び外国貿易法に係 また、電子申告ゲートを利用する入国旅客へ

限が撤廃され、 国時の「検疫」、「入国審査」、 旅行者が増加している。入 「税関申告」を同一アプリ 昨年10月に入国者数の上 訪日外国人

う十分配慮するとともに、前広な情報提供をお 場の意見を反映するほか、関係職員の大幅な負 担増加や急激な勤務環境の変更が生じないよ 施策の実施にあたっては、最初に運用された現 り、電子申告ゲートを利用する入国旅客が増え 来るブースが増えた。業務処理体制の変更や各 でもスマートフォンを利用した旅具通関が出 国際空港へ配備替えを行い、通常の有人ブース 空港である成田国際空港、東京国際空港、関西 港に配備していたQRコードリーダーを主要 ている状況がある。そのため、昨年末、地方空 ており、キオスク端末での手続きで行列が出来 apan Web)で手続きができるようにな

国時における現物確認にも人員を配置してお に係る輸出禁止措置対応、免税物品購入者の出 ほか、出国者に対する外国為替及び外国貿易法 また、通常の入国者に対する旅具通関検査の 願いする。

少戻ったとしても、必要な人員が確保できて の影響により併任先で勤務していた人員が多 の人員を取られている空港もあり、コロナ禍 り、主要空港の中には、出国対応に10人程度 いないところである。

び職場環境の整備をお願いする。 担を強いることのないよう適正な人員配置及 ないなど、収納担当者の業務も増加している。 ともあり、その対応にもあたらなければなら ていない業務であることから、現場と本関収 のような手続きを行う時も、今までに発生し き受けの書類作成などの業務が発生する。こ 類の作成、引継ぎを受ける本関収納課では引 手続きを行うため、本関収納課への引継ぎ書 件としての書類作成及び文書管理が発生す 費税を納付しないことにより滞納となった場 者が購入した免税物品を輸出せず、かつ、消 る。そのうえ、滞納者からの相談を受けるこ 納課との相談及び調整を行うなど時間も掛か 合には、旅具検査官が賦課決定通知書を作成 る。その後、徴収権を本関に引き継ぐなどの て管理・保管され、必要な登録事務、滞納案 して交付した後、同通知書の原本は収納課に このような状況を踏まえ、職員に過度な負 さらに、免税物品の現物確認の結果、 出国

(当局回答)

るが、その際、業務処理体制の変更や改善が つつ、関係職員の大幅な負担増加や急激な勤 必要となる場合には、現場の意見を取り入れ 前広な情報提供に努めてまいりたい。 応を含め、不断の改善を図っていく必要があ 務環境の変化がないよう配慮するとともに、 旅具検査体制については、出国旅客への対

また、昨年10月11日の水際対策緩和措置以 入国者数の上限が撤廃され、 訪日外国人

> 環境の整備に努めてまいりたい。 を実施するなど、職員にとって過度な負担と ともに、実務研修を含めた業務に必要な研修 む職員の適正配置による必要な人員の確保と 旅行者数が急増しているところ、再配置を含 ならないよう、引き続き適正な配置及び職場

急増していることから、業務量に応じた適正 (3)急増する輸入貨物への対応(小林) な人員配置などの対応を行うこと。 越境電子商取引の拡大に伴い、 輸入貨物が

伴い、輸入貨物が急増して することなく、輸入申告件 きる利点から、現在も減少 サイト上から手軽に注文で いる。インターネット通販 越境電子商取引の拡大に

11 11 11

適正な人員配置など柔軟な対応をお願いす 通部門、大井出張所通関第8部門における業 集中していることにより、同税関の業務部特 国際宅配便大手の輸入申告が東京税関に一極 な実態把握をするとともに、業務量に応じた 務量が増大している。当局にあっては、細か

数は増加している。特に、

(当局回答)

きている。

る

効率的・効果的に業務運営を進めるとともに、 摘のとおり、越境電子商取引の拡大に伴う輸 り、こうした課題に対応するため、より一層、 人員の適正配置を行いつつ、更なる人員確保 入貨物の急増など、多くの課題に直面してお 税関業務を取り巻く環境については、ご指

> まいりたい。 状を勘案しながら、適正な人員配置に努めて 今後とも、官署ごとの業務量の変化等の実

等必要な体制整備に努めてきたところであ

(4) 地方官署等の人員配置等 (仲野)



仲野中央執行委員

等のため地方官署で勤務する職員の負担軽減 が図られるよう適正な人員配置等を行うこと。 定期便やチャーター便、クルーズ船への対応

地方官署においては、定期便

徐々に再開してきており、クル の入港及び寄港予定が入って ーズ船については各地方港へ の復便、チャーター便の入港が

職員を戻したり、以前のように近隣官署から 応援職員を派遣して対応している。 政需要が再び増加し、併任先で勤務していた 船の対応について、地方港での取締り等の行 これらの定期便やチャーター便、クルーズ

員配置等をお願いする。 する職員の負担軽減が図られるよう適正な人 このような状況において、地方官署で勤務

効率的・効果的に業務運営を進めるとともに、 り、こうした課題に対応するため、より一層、 必要な体制整備に努めてきたところである。 人員の適正配置を行いつつ、更なる人員確保等 行者数の増加など、多くの課題に直面してお のとおり、水際措置の緩和に伴う訪日外国人旅 今後とも、地方官署を含め、官署ごとの業務 税関業務を取り巻く環境については、ご指摘

5 経済安全保障への対応 (浅野)



浅野副中央執行委員長

品や技術等の流出につながる不正輸出」を念頭 場環境の整備等適切に対応すること。 負担を強いることがないよう人員配置及び職 に取組を進めるとのことだが、職員への過度な 報収集の強化等、「軍事転用のおそれのある製 全体の方針を踏まえ、関税局・税関としても情 に向けたアクションプラン2022では、政府 経済安全保障について、スマート税関の実現

として、法制上の手当が の確保に関する経済施策 となっている。安全保障 体として重要な政策課題 の脅威への対処が政府全 昨今、経済安全保障上

22で取組みについて記載されている。 るなど、不正輸出を防止する対応を行ってき 出規制に該当する貨物については、経済産業 れまでも外国為替及び外国貿易法に基づく輸 保障推進法が制定された。税関としては、こ 全保障に係る税関の取組みについて、スマー 大臣の輸出許可等を受けている旨の確認をす 必要な喫緊の課題に対応するため、 ト税関の実現に向けたアクションプラン20 たが、経済安全保障推進法を踏まえた経済安 経済安全 ろ、

て過度な負担とならないよう、適正な人員配置 量の変化等の実状を勘案しながら、職員にとっ

に努めてまいりたい

門との連携を図り、情報の収集、分析及び蓄 積をしていくという方針が示された。 輸出事後調査部門、 として、東京税関内に経済安全保障情報分析 事転用のおそれのある製品や技術等の流出に センターが設置され、各税関の情報管理室、 つながる不正輸出」を念頭に取組みを進める 関税局・税関としても情報収集の強化、「軍 通関部門及び旅具通関部

負担を強いることがないよう対応をお願いす 配置や職場環境の整備など、職員への過度な 新たな取組みであることから、適正な人員

(当局回答)

観点から、経産省や警察等の関係機関との連 技術等の流出につながる不正輸出を防止する 制されている軍事転用のおそれのある製品や 適正な輸出通関の徹底を図るとともに、 携強化を通じた情報収集・分析の強化、また、 関税局・税関としては、現在、外為法で規

> みを進めていくこととしている。 民間事業者等と連携しながら、こうした取組 ているところであり、今後とも、 業者等への情報提供、といった取組みを進め された貨物に関する事後調査の充実や民間事 関係機関や

を順次実施しているところである。 図るとともに、当該ページを通じた情報提供 トラネットのページを新設し、情報の拡充を また、職員向けに経済安全保障に係るイン

らの取組みについて情報提供をしているとこ や日頃の税関とのやり取り等を通じて、これ してまいりたい。 これまでも税関長会議や各部長会議等の場 職員周知や研修等についても丁寧に実施 引き続き前広な情報提供に努めるととも

置に努めてまいりたい。 度な業務負担とならないよう、適正な人員配 化等の実状を勘案しながら、職員にとって過 加えて、人員配置においては、業務量の変

6 税関事務管理人制度の 見直しへの対応 (原川)

当部門等に過度な負担を強いることがないよ により、業務部通関総括部門及び通関総括担 う人員配置等適切に対応すること。 税関事務管理人制度が見直しとなったこと

を証する書類の提出を求めるなどの業務が新 住者に対して、税関事務管理人との委任関係 る規定が整備された。また、届出を行う非居 国内関連者を税関事務管理人として指定でき 応じない場合に、税関長が非居住者の一定の 出等を要請し、非居住者が期限までに要請に 長が非居住者等に税関事務管理人の選定・届 税関事務管理人制度が見直しとなり、税関

> たに発生することが考えられるため、業務部 切に対応していただきたい。 な負担を強いることがないよう人員配置等適 通関総括部門及び通関総括担当部門等に過度

(当局回答)

を定めずに不正行為を行う事案への対応とし 申告等を行う際に定めるべき税関事務管理人 して指定できる等の規定の整備等を行ってい 人制度の見直しについては、非居住者が輸入 令和5年度関税改正における税関事務管理 税関長が国内関連者を税関事務管理人と

いよう、適正な人員配置に努めてまいりたい。 であるが、関税局としては、施行後における で、税関業務の処理に支障をきたすことのな 税関官署ごとの業務量を適切に把握したうえ して指定する者の数等を把握することは困難 であることから、税関長が税関事務管理人と 現時点においては、これら整備等が施行前

議 題 4

八事異動期における諸問題

(1) 令和5年7月期における総務 管理部門への人員の適正配置

(北出)

門の業務量が膨大となっていることから、税関 適正な人員配置を行うこと。 行政が円滑に運営されるよう、これら部門への 職員の増加に伴い現場を支える総務・管理部

近年の職員数の増加に

理部門は、限られた人員で 伴い現場を支える総務・管 処理することから、一人当 っている。現場に職員を配 たりの業務量が膨大とな



行えるように管理・調整する総務・管理部門へ 承知しているが、現場職員が職務をスムーズに 置するために定員の確保を行っていることは の適正な人員配置をお願いする。

(当局回答)

正な人員配置に努めてまいりたい ては、業務の見直し・効率化等を進めるととも に、業務量の変化等の実状を勘案しながら、適 ご指摘の総務・管理部門への人員配置につい

2 身上把握の徹底と 事前通知の早期化 (新里)

情報を提示し、併せて宿舎情報を開示するこ の事前通知を早期化し、前広に勤務地のわかる こと。また、遠隔地異動者については、内示前 人事異動にあたっては身上把握を徹底する 施することとしたところである。

ことにより、職員の生活等 続き、身上把握を徹底する 容をしっかりと人事異動 に十分配慮し、把握した内 配転にあたっては、引き



数社からの見積取得で大きな負担が生じるこ とから、内示前の事前通知を早期化し、前広に った家族への負担に加え、移転料見直しにより については、従前からの転校の手続きなどとい に反映していただきたい。また、遠隔地異動者

情報を提示し、併せて宿舎情報を開示するこ 居住地域が特定できるような勤務地のわかる とをお願いする。

手続きの見直しによる効率化をお願いする。 どの業務負担が増加していることから、事務 えており、かつ、取りまとめる総務・管理な っては、転居する職員から「見積りへの対応 に時間を取られ負担であった」との声も聞こ なお、移転料見直しによる事務手続きにあ

(当局回答)

は10営業日十1営業日前に早めて内示を実 居の移転を伴わない異動については発令日の 10 営業日前、住居の移転を伴う異動について であり、令和元年7月期の人事異動より、 児や介護の事情などの把握にも努めながら、 配転にあたっては従来から身上把握の徹底を 希望を満足させることはできないが、職員の 本人の希望については、できる限り尊重する 図るとともに職員の健康状態、あるいは、育 実施するものであることから、全ての職員の てより、皆さんから強く要望があったところ こととしていると承知している。 また、異動内示の早期化については、かね 配転は、公務の要請に基づき、適材適所で 住

上げる。

あることから、引越業者に依頼する場合は、 の見直しがされたものである。移転料の実費 3社以上の見積書の取得をお願いするもので 支給にあたっては、経費の節減努力も重要で あること等を踏まえ、全省庁統一で支給方法 を背景に引っ越し代が高騰しているケースが などの配慮をしていると承知している。 可能な範囲において早めに本人へ打診をする 移転料については、運送業界の人手不足等 なお、住居の移転を伴う異動にあたっては、

まいりたい。 範囲において早めに情報提供するよう努めて 後に宿舎の調整を行うこととなるが、可能な 宿舎情報の提示については、

あり、ご理解いただきたい

内示を受けた

3 宿舎の確保 (福田)

行うことの 舎の戸数確保に向け、関係機関へ働きかけを 宿舎については、 定員増に見合った寮・宿

の努力により近年は未 の貸与については、当局 貸与が発生していない ことに対して感謝申し 人事異動に伴う宿舎



する。 。 確保に向け、関係機関への働きかけをお願い 員入居できるよう、引き続き、必要な宿舎の 宿舎については、 宿舎を希望する職員が全

(当局回答)

局としては、これまでも「宿舎に入居するこ 基づき、平成28年度末までに順次削減が進め 決定された「国家公務員宿舎の削減計画」に 最大限努力してきている。 とが認められる職員」に対する宿舎の確保に られてきた等、非常に厳しい状況にある。当 公務員宿舎については、平成23年12月に

場合には、民間から借り上げることにより宿 調整を行うとともに、宿舎自体に空きがない ての官署において、関係する財務局との間で また、人事異動期においては、該当する全

> りたい。 するとともに必要な宿舎の確保に努めてまい 舎を確保してきている 引き続き、各官署における需要をよく把握

(4)女性職員の登用及びワークライフ バランスの推進 (村岡)

登用及び配置に努めること。 要領」の推進にあたっては、身上面に配慮した クライフバランス推進のための取組計画』推進 |税関における『財務省女性職員活躍とワー

う人員の手当を行うなど適切に対応すること。 員が利用しやすく負担とならないよう努める さらに、テレワークについては、引き続き、職 の整備と周囲の職員の負担軽減につながるよ とともに、 また、各種休暇制度を取得しやすい職場環境 前広な情報提供を行うこと。

組計画』推進要領」を推進す 務省女性職員活躍とワークラ 出したが、「税関における『財 の実現に関する要求書」を提 イフバランス推進のための取 「男女が共に働きやすい職場 税関労組は、4月17日に



が配置されていなかった部門へも配置されて ある職員などもいること、これまで女性職員 るにあたり、育児等の関係から時間に制約の 上把握の徹底をお願いする。 いることから、充分な勤務環境の整備及び身

には、 囲の職員で業務を行うこととなる。昨年1月 いる職員が各種休暇制度を取得する場合、周 また、男女を問わず育児・介護等を行って 不妊治療に係る通院等のための「出生

員の手当などをお願いする。

P10 き各種休暇制度を取得しやすい職場環境の整 備と周囲の職員の負担軽減につながるよう人 サポート休暇」が新設されたことから、引き続

暇取得期間が拡大されたことから、男性の育児 取得回数及び産後パパ育休の取得回数が1回 になった。改正ポイントとしては、育児休業の 参加しやすい職場環境づくりなどをお願いす から2回までとなり、育児参加のための特別休 加のための休暇をより柔軟に取得できるよう さらに、昨年10月には、育児休業・育児参

な取組みがあれば前広な情報提供をお願いす 職場環境を整えるように努めるとともに、新た テレワーク等を利用しやすく負担とならない 在宅型テレワークについて、希望する職員が

ることから、管理者から在宅型テレワークをし をとるよう、管理者のマネジメントをお願いす ている職員に対して密にコミュニケーション 独身者は孤立感や疎外感を感じる可能性もあ なお、テレワークが広がることで、単身者や

(当局回答)

ていくことが重要と考えている。 が、心身共に健康で、個々の能力を十分に発揮 して業務に取り組むことができる環境を整え 時間に制約がある職員を含めた全ての職員

したところである。

ルーター及びモニターの調達を各関にて実施

の適切な運用を前提として、女性職員の計画的 づき、定めた目標の達成に向け、人事評価制度 ランス推進のための取組計画』推進要領」に基 おける『財務省女性職員活躍とワークライフバ 女性の採用・登用拡大については、「税関に

育成などの取組を進めてまいりたい。 配転については、公務の要請に基づき、 、適材

> どの把握にも努めながら、本人の希望につい 従来から身上把握の徹底を図るとともに職員 職員の希望を満足させることはできないが、 適所で実施するものであることから、全ての 承知している。 ては、できる限り尊重することとしていると の健康状態、あるいは、育児や介護の事情な

利用しやすい職場環境の整備に努めてまいり 付けに努めてきたところであり、男性職員の 等において幹部・管理者を含めた職員の意識 ている。引き続き育児休業等各種休暇制度を くりについては、これまでも各種会議や研修 育児休業及び産休の取得率も高い水準となっ 育児休業等各種休暇を取得しやすい職場づ

用やワークライフバランス定員の活用等に努 が生じないよう、引き続き、任期付職員の採 めてまいりたい。 を利用した際には、周囲の職員に過度な負担 また、職員が育児等に係る各種休暇等制度

数の拡大を実施したところである。 末の追加配備及びシンクライアント同時接続 ては、昨年度初めにシンクライアント専用端 また、各関からの要望を踏まえ、モバイル 税関におけるテレワークの環境整備につい

づくりには常日頃からコミュニケーションを キルを取り入れているところである。 図ることが重要であり、各管理者研修におい また、テレワークに限らず、より良い組織 カリキュラムにコミュニケーションス

向上に努めるとともに、新たな取組みがあれ ば前広な情報提供に努めてまいりたい 環境整備及び管理者のマネジメントスキルの 引き続きテレワークの円滑な実施に向けた

議題5 職員の健康管理

1 健康管理施策 (倉本)



倉本中央執行委員長

続き、健康管理施策の確実な実施に努めるこ ことは、職員本人やその家族はもとより、 方が亡くなられている。職員が健康を害する 織としても大きな痛手となることから、引き 前回交渉から今日まで残念なことに現職の 組

ル消毒液等の物品が不足しないよう、引き続 った後も、業務継続のためマスク、アルコー 止対策については、2類から5類に変更にな 特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防 必要数を確保すること。

方が亡くなられてい その家族はもとより、 ることは、職員本人や で残念なことに現職の 前回交渉から今日ま 職員が健康を害す

き続き、健康管理施策の確実な実施に努めて 組織としても大きな痛手となることから、 いただきたい。 引

> 毒液等の物品が不足しないよう、引き続き 負担とならないよう、マスク、アルコール消 励している。そのような職員の心身に過度な 職員は感染するリスクを抱えながら職務に精 準の業務を継続しなければならず、そのため 止は、税関の使命を果たすためには必要な水 必要数の確保をお願いする。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防

(当局回答)

項であると認識しており、 管理者に対して職員の心身にわたる健康管理 に十分な配慮を払うよう注意喚起していると のご家族に対してお悔やみ申し上げる。 ころである。 し、心からご冥福をお祈りするとともに、 職員の健康管理は、業務運営上の最重点事 先ず、現職でお亡くなりになった職員に対 機会あるごとに、

望者全員を対象とし、定期健康診断について は人事院規則の規定よりも受診対象者の拡充 理施策の実施に努めてきている。 これまでも人事院規則に則り、必要な健康管 特に、人間ドックについては35歳以上の希 職員の健康管理に関する施策については、

めてまいりたい。 である。 引き続き、必要な健康管理施策の実施に努

や対象年齢を引き下げて実施しているところ

の感染症対策物品が備蓄不足に陥ることのな 変更になった後も、職員が安全に職務を行う いよう数量管理に努めており、 あると考えている。職員の使用するマスク等 ことができるようにするために、状況に応じ は、感染症法上の位置づけが2類から5類に て適切な感染防止対策を講じることが必要で 次に、新型コロナウイルス感染症について 現時点で消毒

に行き渡っていると認識している。 液やマスク等の感染症対策物品は、必要な職員

P11

務に支障をきたさぬよう、職員の感染防止対策 に努めてまいりたい。 引き続き、水際取締りをはじめとする税関業

(2) メンタルヘルス対策 (浅野)

と。また、メンタルヘルス疾患を抱える職員へ 引き続き、一次予防である未然防止に努めるこ の継続的な支援を行うこと。 員が発生し深刻な問題となっていることから、 依然としてメンタルヘルス疾患を抱える職

発生し深刻な問題とな ス疾患を抱える職員が 然としてメンタルヘル とは承知しているが、依 対策がとられているこ 各種メンタルヘルス

どがあるのではないかと考えている。また、メ れずメンタルヘルスを患ってしまうケースな 任感の強さゆえに肉体的・精神的負担に耐え切 から個人で過度に仕事を抱えてしまうなど、責 っている。原因としては、職場の要員不足など ンタルヘルス疾患を抱える職員の周囲の職員

るとともに、メンタルヘルス疾患を抱える職員 ク制度により一次予防である未然防止に努め も思い悩みながら対応している状況である。 への継続的な支援を行うようお願いする。 当局におかれては、引き続きストレスチェッ

(当局回答)

を十分認識し、職場の実情に応じた各種の施策 メンタルヘルス対策に関しては、その重要性

> けるよう指導・徹底しているところである。 を講ずるとともに、各管理者には職員に対す 措置を講じてきたところである。 対応等、職場復帰や再発防止に対する所要の 携を密にした職場復帰プログラムの策定等の る身上把握の徹底及びきめ細かい配慮に心掛 の管理者、家族、主治医、健康管理医との連 ついては、人事院の指針等に基づき、各職場 職員のメンタルヘルス対策に関する施策に

十分配慮してまいりたい。 今後とも、メンタルヘルス対策については、

(3) ハラスメント対策 (原川)



原川副中央執行委員長

メントについては、人事院規則に制定され施 策をしっかりと行うこと。特にパワーハラス 行されていることから、しっかりと行うこと。 ハラスメント対策については、効果的な対

種管理者研修においてハラス 対策は必要不可欠である。各 も悪影響を与えるため、その く、職員のメンタルヘルスに 環境を悪化させるだけでな 各種ハラスメントは、 職場

メント防止の講義を実施して

スメント対策の確実な実施に努めていただき いることは承知しているが、引き続き、ハラ

(当局回答)

整備に取り組むよう注意喚起を行っていると ともに、会議等の機会があるごとに、ハラス メントのない明るく風通しの良い職場環境の に関する人事院通知や事例等の周知を行うと 関税局としては、 税関に対しハラスメント

を図っているところである。 ネット等に掲載する等、職員に対し周知徹底 事院規則や部内規程の内容についてイントラ 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメ ントに関する相談員を設置するとともに、人 ーハラスメント、セクシュアルハラスメント、 税関においては、職員の相談窓口及びパワ

修等において、ハラスメント防止に関する講 全職員を対象とする各種講演や新任管理者研 義を実施するなど、 ころである。 また、幹部やハラスメント相談員を含めた 各種対策を講じていると

まいりたい と認識しており、 ハラスメント防止対策は、大変重要である 今後ともその防止に努めて

4 夏季休暇の取得可能期間の拡大 (永山)

引き続き、関係機関へ働きかけること。 夏季休暇取得可能期間が拡大されるよう、

税関の人事異動期であり、 間は、7月から9月となっているが、7月は 未経験者に対する研修や、 人事院規則において、夏季休暇取得可能期 人事異動後の職務 当該取得期間中に

る。さらに、この時期は旅行需要が活発で出 は各クラスの管理者研修なども実施されてい 健康維持及び増進、家庭生活の充実という観 夏季休暇には、盆等の諸行事、職員の心身の 入国旅客が増大する繁忙期でもある。また、

点もある。

拡大について、対象職員の範囲も含め、業務 とから、引き続き、取得可能期間が拡大され いくことが望ましい。」との見解が示されたこ の実態に即して、実現に向けた調整を進めて の最終報告では、「夏季休暇の使用可能期間の た勤務時間制度等の在り方に関する研究会」 れた「テレワーク等の柔軟な働き方に対応し ていること、令和5年3月、人事院で開催さ 性もあり休暇を取得したい時期が異なってき 得に努力している状況にあるが、職員の多様 るよう関係機関へ働きかけていただきたい。 現状は、職員が融通しあって期間内での取

(当局回答)

いところではあるが、当局として、 制度に関する事項であり当局の権限の及ばな に対し必要な要望を行ってきているところで 夏季休暇取得可能期間の拡大については、 関係機関

可能期間の拡大を要望してまいりたい 引き続き、関係機関に対し、夏季休暇取得

5 超過勤務の上限等に関する措置 (仲野)

よう、事務の効率化・平準化及び適正な人員配 職員に肉体的・精神的負担を強いることがない 置を行うこと 超過勤務の上限等に関する措置については、

働の是正となり、 身の健康保持や仕事と家庭 けられたことは、長時間労 生活の両立の支援策として 超過勤務命令の上限が設 職員の心

になる。昨年より個人用LAN端末等により は、職員に肉体的・精神的負担を強いること の削減又は事務の効率化がなされないままで 期待するものである。しかしながら、 「在庁時間の客観的把握」が可能となったこ 事務量

(当局回答

る等、必要な対応をお願いする。

平準化及び増員も含め、

適正な人員配置をす

とから、事務量の実態を十分把握し、効率化・

認識である 健全な家庭生活にも深刻な影響を及ぼすとの を来すとともに、職員の心身の健康だけでなく 務は、職員の活力を低下させ、業務遂行に支障 当局としては、恒常的な長時間に及ぶ超過勤

組強化を推進するよう指導している。 率化や事務の見直し等の業務改善に向けた取 る慫慂や呼びかけにとどまらず、幹部職員のリ 局として税関長会議をはじめ各種会議で単な -ダーシップの下で、管理者に対して事務の効 超過勤務縮減に関する具体策としては、関税

ど、個々の税関において、それぞれの実状に応 活用、決裁業務のスリム化・ペーパーレス化な じた業務改善への取組みを進めていると承知 業務の自動化・効率化、Web会議システムの また、税関においては、RPA等を活用した

員にとって過度な業務負担とならないよう、適 正な人員配置に努めてまいりたい に、業務量の変化等の実状を勘案しながら、 今後とも、必要な業務改善に取り組むととも

員

ばと思いますので、よろしくお願いいたしま ていただいて、適正な配置をしていただけれ 関連する事務量についてもしっかりと把握し 出ないことも考えられますので、このような の対応など、税関の業務量はますます増えて るといった状況で、人員について今後も必要 り、クルーズ船の入港隻数も増加してきてい な配置をしていくと本日ご回答いただいたの んが、訪日外国人旅行者が更に増えてきてお 渉を受けて再度のお願いになるかもしれませ 数のみが計上され、相談件数については表に 10件あるなど、事務量としては輸出の許可件 対応について、輸出許可1件に対して相談が ですが、ロシア等への制裁の対応や、青免へ いる状況にあります。例えばロシア制裁への 本日はありがとうございました。今回の交



(以上)

32

りました。 課題及び今後の取り組みについて意思統一を図 情勢報告を行うとともに行政職(二)等組合員の おいて、第20回行政職(二)等集会を開催し、 国公連合は、 令和5年5月26日(金)、

名の組合員が参加しました。 して倉本中央執行委員長及び同中央執行委員と して齋藤書記長、参加者として村岡書記次長とフ 税関労組からは、国公連合副中央執行委員長と

告がなされました。 全農林、全財務、全開発、 みを一層強めていく旨の報告・決意表明がありま 組みについて報告を行い、技能職組合員の処遇改 行委員(海事職)が、職場の現状、税関労組の取 われ、税関労組からは、大阪地区本部福田中央執 長からの基調提起の後、各構成組織取組報告が行 した。他組織からは、国公連合加盟の国税労組、 る多くの仲間とともに要求実現に向けて取り組 委員長から挨拶があり、続いて荘司国公連合書記 善のため、引き続き国公連合に結集し、全国にい まず、主催者を代表して武藤国公連合中央執行 国交職組からも取組報

ができました。 員の現状を認識し、改めて危機感を共有すること なされる中、参加者は他組織における技能職組合 各構成組織による取組報告・決意表明が続々と

進展はなく、改めて継続した取組みを進めていく 長から交渉の概略が報告されたものの、具体的な 藤書記長と福田中央執行委員が参加しました。団 の交渉団が紹介されました。税関労組からは、齋 ことを確認しました。 その後、本集会に前置きして行った人事院交渉

結がんばろうにより、集会を締めくくりました。 最後に武藤国公連合中央執行委員長による団

国公連合 集会の様子



「タイムズ」のススメ

体験談をお送りします! いた筆者。ついに、利用する機会があったので 際に使ってみた体験談を掲載したいと思って ズ」のススメ。紹介の総決算として、いつか実 過去に何度か紹介させていただいた「タイム

STEP

運

転開始まで

の流

れ

平日に休みをもらい、妻の念願だった「マザー ズを利用してみました。 関で行くのは困難そう。そこで、今回、タイム たので、アプリを開いて2~3分で予約完了! 牧場」に行くことに。調べてみると公共交通機 会員登録時にアプリをインストールしてい 遡ること今年の5月1日(月)。 GW狭間の にかざします。そうすると、ドアが開錠され

歩3分ほどで到着しました。 車場まで移動。家の近くで探したので家から徒 時間になったら予約した車が置いてある駐

今回の車はコチラです!

Labour

SHEP@

The Japan Customs Personnel

ボックスから車のキーを取りだしたらエンジ ンをかけて出発!到着からわずか数分で運転 後は、車に乗り込んで、助手席のグローブ

今回利用した車♪



たったの

利用してみての感想

Times

メリット① 気軽に利用できる

利便性の良さです。 まず、利用してみての第一印象は圧倒的な

①予約のしやすさ

ードを「TOUCH」と書かれたシールの上

到着したら、自分の持っているタイムズカ

ないのではないかと思います。 件であれば予約までの手間はそこまで変わら 会員登録をしているという同一条

が今回予約したのも利用当日の3時間前でし て気軽に予約することができます。実際、私 時期でもどのタイミングでも料金は変わらな す。その点、タイムズのカーシェアだとどの た。キャンセル料も利用開始1分前までかか いため、時期やタイミングを気にせず安心し ミングによって料金が変わることがありま しかし、レンタカーは予約する時期やタイ

②車までの行きやすさ

所もステーションがあり、必ずどこかは空い り、地域の少し栄えたところにあったりしま ているので非常に利用しやすいです。 3分圏内だと2か所、 と圧倒的な数ですのでレンタカー屋さんがな 千弱(「カーシェアリング比較 360。」調べ) シェアだとステーション数が全国で約1万5 かってしまいます。その点、タイムズのカー ーションはあります。 いような場所にもタイムズカーシェアのステ に行くのにも往復の交通費と時間で余計にか せんか?自宅からだと電車で何駅か先で借り 通常、レンタカーのお店って主要駅だった 徒歩10分圏内だと5か 私の自宅周辺にも徒歩

③運転開始までの早さ

るお客さんが先に手続きをしていて待たされ 待つことありませんか?同じ時間帯に利用す 運転前の車の現物確認などなど。 たり、手続きでも免許証の提示や内容の確認 レンタカーの場合って、店舗に着いてから

始なので非常に利用しやすいです。 験編のとおり、たったの2ステップで運転開 タイムズのカーシェアの場合は、今回の体

メリット②

利用開始〇 分前から利用できる

て利用できるの知っていますか? 予約した利用開始10分前くらいから乗車し

が、点検が終われば利用開始時刻を待たずし て出発できるのは便利だと思いました。 です。課金は、予約開始時間からとなります で、予約開始時間の約10分前から利用が可能 これは、事前に日常点検をするためのもの

給油・洗車でお得に

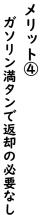
メリット③

料金が割引となります。 る必要があります。両方すると併せて60分の 引されます。 引されます。ただし、予約時に送付されるメ は不要です。水洗い洗車は、30分の料金が割 量であれば割引可)の給油で30分の料金が割 ル未満の場合でも、燃料計の半分以上の給油 ます。給油は、20 リットル以上(※20 リット 洗車を行うと、オトクな料金割引が受けられ タイムズのカーシェアでは、 ルに記載の川より、利用中に洗車報告をす 給油は自動検知されるので報告 給油・水洗い

P14 車に備え付けられている専 洗車に係る料金の支払いは、 しかも、この給油や水洗い

りません。 用の「給油・洗車カード」を 使うので、利用者の負担はあ

で、「ガソリン価格の安い店舗で入れないと」 また、支払いもタイムズの専用カードを使うの 得に利用することができます。 と洗車で10分程度だと思うので50分程度お と気にする必要がないのもとても良かったで とで、20分くらい無料利用時間が増えました。 私もあえて残油量の少ない車を予約するこ ガソリンスタンドが混んでいなければ、給油



Labour

Union

Customs Personnel

間が迫っていたらソワソワ・・・。 こが寄りやすいか考えるのも面倒だし、返却時 ところが複数ありますが、今回のルートだとど た・・・。ガソリン代は実費だから少しでも安 いといけないと思います。 ンスタンドで給油して満タンにして返却しな いところで入れたいし、給油場所は指定された レンタカーだと返却前に店舗最寄のガソリ 私はあれが嫌でし

たい人が給油する。とてもいい制度だと思いま 給油方法となっております。したいときに、し 給油については、先ほどメリット③でお話した ため、ガソリン満タンで返却する必要がなく、 アは、ガソリン代込みの料金設定となっている とても気に入っています。タイムズのカーシェ タイムズのカーシェアでは、それがないのが

メリット⑤

ま

2

め

返却・支払 **ر** ۱ が楽

タイムズ 冊 より

返却方法

れて返却完了です。 カードを「TOUCH」と書かれたシールの 切って、グローブボックスに車のキーを挿入 だけです。駐車場に到着したら、エンジンを 上にかざします。そうすると、ドアが施錠さ して、車から出て自分の持っているタイムズ 「運転開始までの流れ」の逆の手順を行う

です。

利用した時に利用した分だけの

心!タイムズでは、返却後に忘れ物等に気づ ちろん延長料金等はかかりません。 1回だけドアを開閉することができます。も いた場合、ベンリ機能として会員カードから 慌てて返却して車内に忘れ物をしても安

支払方法

も楽です。 しをするため、その場での支払いがなくとて 後日、利用料金を組合費と一緒に引き落と

金額より安くなることが多いです。 った時間」のみ請求となるので予約時の予定 始時間から返却手続き完了までの「実際に使 また、タイムズのカーシェアでは、予約開

注意点

The

Japan

利用時間には注意すべし

キロ16円)がかかるので注意が必要です。 料金でベーシッククラスだと、15分20円で かし、6時間を超えると別途、距離料金(1 時間ごとに最大料金が設定されています。し 途距離料金が発生してしまいました。 今回これを知らず7時間利用してしまい、 タイムズのカーシェアは、基本的には時間 別

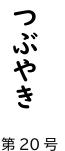
あと、残された大きな任務がホー

ます。レンタカーと比較してもお得になる場合も多いですし、 的にお伝えすることができたのではないかと思います。個人的に 油や洗車を上手く活用すれば更にお得になるかと思います。 でタイムズのカーシェアのメリットや注意点を今まで以上に具体 法人契約なので、月額基本料は0円 いかがでしたか?利用してみて初めて気づくことも多かったの 距離料金の発生しない6時間以内の利用がベストかなと思い 給

でしょうか? りあえず作るだけ作ってみてはいかが 請求になるので、興味を持った人はと 申込方法は、申込書を最寄の地区本

役員にお尋ねください。 部役員に請求して提出するのみとなっ ております。是非、最寄りの地区本部 お申込みお待ちしております。





ればと考えております。スマホ対応のホー 成させて、後任には負担を少なく引継げ ムページのリニューアルです。今期中に完

ムページにして、福利厚生が見やすくなっ

て、申込みが増えるといいなと夢見ていま

す。とりあえず頑張ります。

することができました。中々の大作 ればと思っております。 を作って手数料実質無料を体験し うど使う機会があったので良かった ん」を残すのみとなりました。口座 てお得さをお伝えすることができ に歩き回ってとてもよかったです。 です。マザー牧場も子供が楽しそう です。時間がかかりました・・・。ちょ 私の福利厚生の体験記も「ろうき ついに、タイムズの体験記を掲載

当する教宣紙ました。私の担 て頑張ります。 みたくなる教 やすく、読んで やすく、分かり す。最後まで見 も残り2号で 3か月となり 宣紙を目指し 任期も残り

マザー牧場のネモフィラ